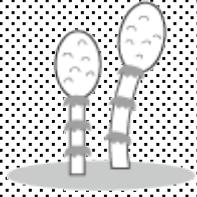


つくしだより



平成27年3月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.tsukushi-sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2015.3.15 第297号

第13回東京障害者技能競技大会

(東京アビリンピック)参加報告

都連理事 鈴木 孝男

第13回東京障害者技能競技大会

(東京アビリンピック)に運営委員として参加しました。主催は独立行政

法人高齢・障害・求職者雇用支援機

構 東京障害者職業センター(東京

高齢・障害者雇用支援センター) 共

催は東京都 後援は東京都労働局・

東京経営協会・東京都身体障害者団

体連合会・東京都知的障害者育成

会・東京都精神障害者家族会連合

会・障害者雇用企業支援協会・小平

市・小平市社会福祉協議会です。

障害者技能競技大会は障害者が本

人の特性に合った技能を取得し、自

信と誇りを持った社会人として社会

に参加できる職業的能力の向上を目

差し、社会が障害者の能力に対して

理解と認識を深め雇用の促進を図る

ことを目的とした専門的技能を競う

大会です。(アビリンピックとはアビ

リティーとオリンピックを併せて作

られた言葉です)大会は各都道府県

単位に開かれ、各種目で優勝した人

は全国大会に参加し、そこでの優勝

者は国際大会に参加する資格を得る

ことが出来ます。

第13回東京障害者技能競技大会

(東京アビリンピック)は平成27年

2月14日(土)に東京都障害者職業

能力開発校で開催されました。

会場では障害者団体日中活動事業

(多摩草むらの会、府中えりじあ福

祉会、樹林館、豊島区立駒込作業所)

で作成された作品展示販売会や弁当

パン、コーヒー等飲料販売が用意さ

れ、大会当日を迎えました。昨年は

大雪で日延、分散されましたが今年

は風が冷たかったですが晴空のもと

で出場者一同「今日はがんばるぞ」と

心晴れやかにこの日を迎えました。

東京大会の競技種目と参加人数は

①オフィスアシスタント(身体・精

神・知的障害) 17名②喫茶サービス

(身体・精神・知的障害) 18名③パソ

コンデータ入力(知的障害) 11名④

ビルクリーニング(身体・精神・知的

障害) 18名⑤ワードプロセッサ

(身体・精神・知的障害) 13名⑥パソ

コン操作(視覚障害) 10名⑦DT

P(身体・精神・知的障害) 9名で

行いました。精神障害者の参加は各

競技全体で9名の参加がありました。

午前9時開場で競技者全員、家族、

支援事業所、支援団体等見学者も多

く集まり、各障害者団体での販売品

や、喫茶コーナー等で会場が賑わっ

ていました。開会式が終わり競技に

入ると本人だけでなく、家族や在学、

在職の学校や会社の友達が応援に來

て励ましのエールで和やかに真剣に

競技会が行われました。参加者は障

害者雇用で実務に優秀な人が推薦さ

れ大会に参加しているため、規定時

間内でルーチンワークをしっかり守

り競技が出来ている人が殆どで、プ

ロフェッショナル的な作業の競技会

でした。

競技会は昼過ぎに終わり、午後か

ら会場の地元ボランティアのよさこ

いチーム「舞華」が行われ、その後

表彰式が行われました。それぞれの

競技から「金賞」「銀賞」「銅賞」「努

力賞」が贈られ、総合評価では「力

は皆僅差で微妙な判定であった」と

のことでした。精神障害者の参加者

から3名受賞しました。

この大会は毎年開催し、来年の大

会に多くの障害者が参加し、職業技

術を習得した能力を大会で発揮して

頂きたいと思いました。

東京都精神保健福祉相談事業講演会報告

都連理事 鈴木 孝男

平成27年2月18日(木)東京都・東京都精神保健福祉民間団体協議会(都精民協)主催で東京都精神保健福祉相談事業講演会が都庁第一本庁舎5階大会議場で「精神障害者の生活のしづらさ」その実際と理由(わけ)を探る」をテーマに都民対象で行われた。参加した人は約300名で、当事者、家族、精神保健福祉諸関係従事者と東京都便りを見た一般都民の参加があった。主催側から東京都福祉保健局障害者施策推進部熊谷部長の挨拶があり、精神障害者の地域移行に向け都は都民の理解を深め地域、家族、精神障害者福祉関係者の協力を得て推進をすると挨拶があった。講演会の趣旨は精神障害者が生活をすすめる中で生活の困窮性やしづらさは病気から派生する問題と精神障害者を受け側の問題として捉えたいということである。

一般的視点で実践を行っている精神科医師と社会支援活動者両者から狭義の専門家を超えた実践経験をもとに精神障害者の「生活のしづらさ」について問題の指摘、模索、改善点の提起をもらった。

最初に現在東京都健康長寿医療センター研究所精神科医師である井藤佳恵氏から話された。

井藤氏は認知症患者の治療で関わった事例を提示された。親が認知症になる前から精神障害の息子の世話をし、地域の関りはなかった。親は認知症になり、息子の生活能力は低かった。親の認知症の治療介入で、見過ごされていた精神障害者のいる家庭へ医療と行政が関わり、顕在化した。地域にひっそり住んでいる本人と世話をしている家族が高齢化する精神障害者支援の介入はどうしたら良いのか提起された。日本は家族制度前提の支援体制で「家族の意思」が尊重される。

家族に判断能力はあるが「意思」の不明確や現実に合わない時、支援側の対応と方法を躊躇する場合がある。支援者側はどんな状況でも、支援を受ける側と向き合い、「一緒に考え」「一緒に探し」そして「いつでも引き返せる場所があること」を話、安心を感じさせながら今の問題を改善できる支援が必要であると話された。次に自立生活サポーター「もやい」理事稲葉剛氏が話された。

稲葉氏は生活困窮者支援活動を通じた実践報告と、統計的根拠を示し、社会的弱者だけでなく、普通の若者でさえポストホームレスの状況がある。非正規労働者で低賃金、重労働で居住場所も確保できず、貧富の差が拡大される中で高齢の両親の生活と居住に依存しなければ生活が維持できない状況があ

る。更に憲法に保障された生活保障も制約と申請主義で制限され、低貧困層を増加している実態がある。「ダンボール村」実践の総括で居住の確保は社会保障、就労を含めた経済的安定を図るため重要な課題であると示した。ホームレス状態者の調査では全体の中で精神障害者は約4割から7割、知的障害者は約3割いると実態が報告された。この人達は生活が上手く出来ず、皆と別に更なる支援が必要である。民間活動では無理な支援が多くあり、行政的支援が必要であると話されたが、しかし実態は放置されている現状であると報告された。

質疑応答になり、「うつ」を患い、就労もままならない参加者から意見があり、生活保護の申請に行ったが実施機関が違う、就労できない根拠がない、就職活動をした事実をいせと行政機関から言われ、申請場所を変えたが全て受け付けてもらえなかったと訴え、理不尽さを知ってほしいと意見があった。

最後に主催者代表として都精民協の伊藤氏から挨拶があり、地域支援の現実的方法を今後も考えていきたいとの意向を示した。今回の式の運営に当たり精神障害者就労支援事業所の会当事者35名のボランティアの方達が積極的に行動して戴いたとの報告があり参加者一同感謝の拍手があった。

江東あかつき会

JR亀戸駅からバスに乗り、指定された停留所に降り立ちましたが、そこは複雑な交差点になっていて、方向音痴の私はどの方向に行っているのか困り果て、やむなく会長の丸山さんのお迎えをいただく破目になってしまいました。

会場に着きますと、すでに座卓にお菓子が並んでいました。参加された方は会長を含め九名の方で、男性は会長とあと一名の方でした。事前に会長から話してほしい内容をお聞きしていただきました。都連の活動理念、最近の動き、

みんなねっとからみた最近の精神障害者の展望など、少々固い課題をいただいております。しかし、会が始まるとお菓子をいただきながら、和やかな雰囲気でお話が進みました。

年金の問題、就労のしづらさ、住まいの問題、家族間のトラブルなどなど、全国共通の課題でした。

都連とみんなねっとの取り組みとして、現行の精神障害者に対する制度の見直し活動を行っていることを話しました。身体障害者、知的障害者に適用されている交通費免除、心身障害者福祉手当、心身障害者医療費助成を精神障害者にも適用するよう運動を始めていることを説明しました。制度に関しては、家族会内においても周知されていないことが多く、どの家族

会でも学習の必要を感じています。

国連で採択され、わが国においても実施されている障害者権利条約やそれにもない制度化された障害者差別解消法のもとに、いまこそ精神障害者の制度の格差を是正する良い機会ととらえ、家族会は頑張っていきたいと思います。皆さまの気持ちが一つになつたと感じました。

板橋区「はすね会」



地下鉄志村三丁目駅から徒歩五分のところが会場でした。二月の例会に参加させていただきました。会員数は40名位で毎月の例会出席者は20名ほどということ、今回も20名近くの方が参加されていきました。田村副会長が事前に講演会や様々な情報をコピーして皆様に配布されていきました。

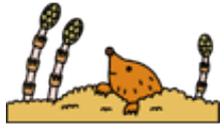
会長の飯塚さんの挨拶のあと、通常の例会として始めました。事務連絡があり、その後の近況報告の後に川崎が入り、懇談するという進め方でした。

近況報告は、本人の状態、家庭の環境がそれぞれ違い、一様に解決できない問題を抱えています。①治療法に関しては、薬物治療に負っているところがあるが、三分(いや一分という声)診察、薬の副作用のことなど、多くの疑問が出

されました。②所得保障に
関しては、年金の不受給者が
がふえていること、就労も
ままならず、これからの生活をみなさんが不安
に思っていること。③おや亡き後の問題がやは
り大きなウエイトをもっていました。一番必要
なことは、孤立化しないこと、相談できる窓口
を持つこと。また、親がいる時から、本人ので
きることはさせること。本人のできることで
きないことを本人とともに確認し、どのような
支援が必要かを考えていくことなどを、話し合
いました。親と同居ですと、どうしても親が手
を出してしまいます。親が忍耐強く本人が力を
出せるように見守ることも、親の責任ではない
でしょうか。

みなさん一人一人の願いが叶うような社会
をつくりたいと思います。そのために家族会は
大きな役割を担っています。少しずつですが、
精神障害に対する社会の理解も進んでいます。
本当に私たちが住みやすい地域社会をつくる
ために都連も頑張らなくてはと思いを強くい
たしました。

都連副会長 川崎洋子



あしなみ会に招かれて

―グループホームの説明―

都連理事 徳山尚子

先日、足立区あしなみ会のお招きをいただいて、グループホームを利用しての当事者の方々の暮らしぶりについてお話しする機会を得ました。

長年、在宅でお母さんに小言を言われながら、おんぶにだっこの楽な環境から、本人も離れられなくなっているし、お母さんも色々言っても目の届くところにおいてくれるほうが安心して結局手放せない状況だというようなお話をよくうかがいます。そういうお母さん方にグループホームは敷居が高いところではない、家で何もしなかった方がそれなりに暮らしているという話をさせていただけました。話す前は利用者の大多数が片付けが苦手で、ごみ屋敷状態の中で寝起きしているということは言わずにおくつもりでしたが、あしなみ会の皆さんの熱心に力を得て、足の踏み場もない利用者さんのお部屋の話をしました。そんな中で暮らしていても外出となるとビシッと決めて出かけていくということもお話しました。

近頃、企業が障害者の社会資源に進出してきて、自社の就労支援事業やグループホーム事業に営業が巧みに宣伝、勧誘すると聞くたびに、現実の障害者の日常を飾らず誇張

せずお伝えすることが大事と再確認しています。

単調でいて突拍子もないことが起きるグループホームのあんなところ、こんなところを知っていただければ幸いです。あしなみ会の皆さま、ありがとうございました。

★賛助会費★

山下典子様

2000円

ありがとうございます。



★講演会情報★

☆4/4(土)

「みんなでやろう 家族SST」

講師：高森 信子氏

主催：サンクラブ多摩

TEL 042-372-0823

☆4/11(土)

「世界の精神医療から学ぶこと」

講師：東邦大学医学部精神神経医学講座

教授 水野 雅文氏

主催：新宿フレンズ

TEL 03-3987-9788

☆4/24(金)

「わが街にもほしいな！ACT 地域で安心して生活するための訪問支援」

講師：岡崎クリニック院長 岡崎公彦氏

主催：世田谷さくら会

TEL 03-3308-1679

※参加申込み・お問い合わせは、それぞれの主催者までお願い致します。

編集後記

都連の理事を引き受けて早や9か月が過ぎようとしています。理事になって3か月ころ両肩に違和感があり、医師から四十肩との診断をされました。両肩・両腕さらに両足まで思うように動かせなくなり、するどい痛みがはしる状態になってしまいました。半年が過ぎやると痛みが薄らいで来たように思います。自分が病人だことで、次男の病と重なり、病をどう受け止めるか、病をどう捉えどう向き合っていくか、その辛さなど様々なことを考えさせられました。その次男も2か月前に結婚し自立しました。これからは、周囲の方に相談し、助けていただきながら2人で寄り添って生きていけるようになっていきます。私たち夫婦の結婚45年記念として次男から、3月に伊豆・伊東温泉に夫婦での温泉旅行のプレゼントがありました。思いもよらない事でした。2月は私の誕生日、主人から和食のフルコースで祝っていただき、久しぶりに2人でカラオケも楽しみました。昨年10月には飛鳥会の40周年記念の式典があり、職員さんや理事の皆さんはじめ会員の皆様のお力添えをいただき、無事終えることが出来、50周年へ向けての発表することが出来ました。次男の発病より20年以上という長い年月が経ちましたが、この間多くの方に助けていただき、寄り添っていただいていた今の私がありますことに全てが感謝の思いでいっぱいです。都連理事 後藤勝代

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。